

議案第 51 号令和 6 年度多賀城市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、議案第 52 号令和 6 年度多賀城市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、議案第 53 号令和 6 年度多賀城市一般会計決算及び各特別会計決算の認定について、議案第 54 号令和 6 年度多賀城市水道事業会計決算の認定について、議案第 55 号令和 6 年度多賀城市下水道事業会計決算の認定について、公明党多賀城市議団を代表して一括して賛成討論を行います。

令和 6 年度は多賀城創建 1300 年の記念の年であり、数多くの記念関連事業において、市内はもとより全国に大きく発振し多くの人、まち、もの、との繋がりを深く結ぶ一年となりました。

復興のシンボルである多賀城南門完成と同時に「多賀城碑」が国宝指定となり、多くの市民が喜びに沸きました。更に、令和 7 年 1 月には宮城県が多賀城政庁の復元構想の発表をされ、4 月にはガイダンス施設が開館し、来年の 3 月には、中央公園スケートパーク(TAGAJOCENTRAL PARK)の完成も待ち遠しいところであります。

まさしく、市民の喜びが膨らむ多賀城創建 1300 年記念の年となり、未来の希望となる多くの事業の取り組みのご努力に、市長を始め当局の皆さんに敬意と感謝を申し上げます。

一方では、異常気象の影響や、いまだに続く紛争に伴う原油価格・物価高騰の影響により、市民生活は困難を抱えております。

令和 6 年度も物価高騰対策支援では、水道料金減免、学校給食調理事業を始め、非課税世帯、子育て世帯への支援や対策を講じて頂き、感謝の声も頂いております。今後もさらに効果的な物価高騰対策支援をお願い申し上げます。

なお、今年で東日本大震災より 14 年を迎えておりますが、被災者の生活再建や心の復興支援も引き続き寄り添いながら、本市が目指す将来都市像「日々のよろこびふくらむまち 史都 多賀城」の構築に向け、今後も取り組みをお願い致します。

さて、令和 6 年度一般会計の決算は、歳入歳出差引額が 4 億 4,819 万 5,609 円で、実質収支は 2 億 5,309 万 6,084 円の黒字で、単年度収支では、1 億 3,045 万 4,363 円の黒字となりました。財政状況を見ますと、財政力指数が 0.690 で前年度に比べ 0.002 ポイント低下し、経常収支比率については 101.4%と前年度比で 1.4 ポイント改善しています。

また、公債費比率については 5.7%と 0.2 ポイント上昇し、経常収支比率は前年度に引き続き 100%を上回る数値となりました。

また、市税の収納額は前年度より約 9,000 万円減少していますが、収納率は、98.38%と高い収納率を維持しており、QRコードを利用した納付方法の導入や滞納整理の推進を行うなど、収納向上の御努力に敬意を表するところであります。今後も多額の財源が必要となることから、自主財源の確保と財政経営の御努力をお願いするものであります。

続いて、一般会計の各種事業について目を向けますと、防災・減災対策の推進事業では、防災行政無線の再構築整備が令和 6 年度で 100%完了され、震災の教訓から迅速な避難を促すために、広告付きの「目で見える」避難誘導LEDビジョンを設置しました。また防災情報アプリの登録者数の増加図るなど、防災情報の発信システムの構築の拡充に務められました。

子育て支援では、令和 6 年度に「こども家庭センター」を設置し、機能の充実に、児童虐待防止講演会の開催や、啓発活動を始め、サポートプランの作成など、専門性の向上を図り、対象児童の支援に務められました。

出産子育て応援事業では、令和 5 年度から導入の母子手帳を備えた、子育て応援アプリ「たがすく」の登録者数が増加しており、アプリからの申請ツールを増やして利用促進を図りました。

また、産後ケア事業では、県内集合契約が開始され、通所型に加えて、訪問型、宿泊型の利用者数も増加し、利用者からは 98% の好評価を得ております。妊娠期からの不安解消策や、出産、子育てに寄り添う支援体制構築に努められました。

心のケア教育相談事業では、不登校児童生徒の多様な学びの支援の取り組みとして、ICT の活用や、ほっとルーム、空き教室を活用した居場所設置など、こども 1 人 1 人に寄り添う相談支援に努めていただきました。

中央公園魅力創造事業では、民間のノウハウを活用した PARK-PFI 制度の施設整備に着手されました。スケートパークの設置実現に向けたご努力や、多賀城市の 18 歳以下のスケートパーク利用料金の無償化についてもご検討を頂きました。賑わいの創出と観光プロモーションにも、大いに期待するところであります。

続いて、ゼロカーボンシティ推進事業では、CO₂削減に、省エネ家電製品買換え事業やエコ未来推進事業をはじめ、子ども達への環境教育の取組や、ごみ減量などの推進に取り組まれました。今後も、市民一人一人の行動変容につながる具体策を検証しながら積極的に進めていただきたいと思います。

多賀城創建 1300 年記念関連事業については、各種事業を通して交流人口の促進を図り、市民を巻き込んだ各種イベントなどで着実に推進をされました。1300 年記念事業の中から、将来への継続事業として発展されることをご期待申し上げます。

デジタル行政推進事業では、情報発信の手段として令和 5 年より開始した新公式 LINE は、登録者数が増加し、Web フォームによる申請等の実施を 2 倍以上増やすなど市民サービスの利便性向上に務めました。

また広報誌をはじめホームページなど、あらゆる情報発信ツールの活用の拡充を図り、市民への情報発信向上に努められました。

さらに、本市の行政改革の取組については、職員研修講座数などを拡充し職員の育成に務められました。そのほか、一般会計の取組のご努力に敬意を表します。

次に特別会計決算についてですが。決算総額は、歳入歳出差引額及び実質収支で 1 億 2,615 万 9,255 円の黒字で、単年度収支においても 6,006 万 6,908 円の黒字となっています。国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の現年度分、滞納繰越分の合計収納率については、前年度と同様の高い収納率を維持しており、御努力に敬意を表するところでございます。

国民健康保険事業の取り組みにおいては、被保険者数が減少していく中で、1 人あたりの医療費が増加傾向にあります。特別健康診査事業では、生活習慣の改善を重視した特定保健指導を行うなど、がん予防、各種検診の受診勧奨に努められました。今後も、疾病予防と医療費抑制に向けた取組をお願いいたします。

介護保険事業においては、各介護サービスの利用者数、及び介護認定者数も増加しております。高齢者への総合的な支援体制の強化を図り、介護予防の取組や、認知症理解促進に、小中学校での認知症サポーター養成の推進や、認知症高齢者等見守りシール活用事業など取り組まれました。今後も健康促進や介護予防、重症化リスクの対策など、各会計に注視をしながら推進をお願いいたします。

次に、水道事業についてであります。令和6年度決算では1億6,466万6,891円の当年度純利益となりました。前年度と比較して、給水戸数は増加したものの、給水人口、年間総配水量、年間総有収水量が減少となりました。

水道事業利益の根幹であります給水収益は13億1,560万6,450円と、前年度と比べて1.51%の減収となりましたが。これは有収水量の減少、物価高騰対策に係る水道料減免による影響もございます。

各種経営分析を見ますと、この水道料金の減免の影響を除き、総収支比率、経常収支比率、営業収支比率、料金回収率のいずれも100%を超えており、健全な経営状況となっております。又正味運転資本の残高も14億4,267万1,020円となり、前年度より約1億5,000万円の増加となりました。当局の経営後努力を評価させていただきます。

今後も、水道事業を取り巻く環境は大変厳しいものと認識しています。計画的に老朽管の更新費用や受水費用の推移を見極めながら、懸命な経営努力をお願いするものであります。

最後に、下水道事業であります。純利益が2億5,293万2,941円となり、総収支比率は109.26%、経常収支比率109.22%でありました。

一方で、短期的な債務に対する支払い能力を表す流動比率が7.92%と低く、当年度正味運転資本残高は916万2,941円と年々低くなっており、厳しい経営状況が伺えます。

また、下水道使用量の減少に伴い、経費回収率は87.91%で一般会計からの繰入れによって補っており、下水道使用料の不納欠損額も増となっています。

今後、雨水ポンプ場の大規模更新や下水道管の老朽化整備など経営の厳しい状況も鑑み、下水道使用料の課題の検証に努め、期限内納入推進など企業会計の効率化のメリットを活用して、さらなる経営戦略の取組をお願いするものであります。

以上で、議案第51号 令和6年度多賀城市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてから議案第55号 令和6年度多賀城市下水道事業会計決算の認定についてまでの賛成の討論と致します。